

災害時における開館・帰宅について

1 北名古屋市に暴風（雪）警報が発令された場合

(1) 来館前に、名古屋地方気象台から暴風（雪）警報が発表されている場合

ア 午前8時30分までに警報が解除されたときは、平常どおり児童センターきらりおよび西子育て支援センター（以下「センター」という）を開館します。

イ 午前8時30分から午前11時までに警報が解除されたときは、解除後2時間を経てからセンターを開館します。

ウ 午前11時以後警報が継続している場合は、臨時に休館します。

(2) 来館後に、名古屋地方気象台から暴風（雪）警報が発表された場合

センターを臨時に休館します。安全を確認し、速やかに帰宅してください。ただし、帰路の通行が危険と思われる場合、又は自宅までの距離等により帰宅が困難と認められる場合は、利用者の安全を確保しセンターにおいて保護します。

備考：警報・注意報は、市町村単位で発令されています。北名古屋市の警報発令状況は気象庁のホームページやNHKのデータ放送でご覧になれます。

※民間のホームページは、市町ごとに警報発令状況が表示されない場合がありますのでご注意ください。

2 特別警報が発表された場合 ※特別警報の発表基準は裏面参照

(1) 来館以前に、名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合

ア センターを臨時に休館します。

イ 特別警報解除後も、災害の状況及び気象等の状況で危険な場合は来館を見合わせてください。

(2) 来館後に、名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合

センターを臨時に休館します。安全を確認し、速やかに帰宅してください。ただし、帰路の通行が危険と思われる場合、又は自宅までの距離等により帰宅が困難と認められる場合は、利用者の安全を確保しセンターにおいて保護します。

3 異常気象時（大雨、雷、大雪等）、非常災害（地震、火災等）、警戒レベル3（高齢者等避難）、警戒レベル4（避難指示）の場合

(1) 来館前に、異常気象又は非常災害により被害、高齢者等避難、避難指示が出た場合

周辺の被災（道路、橋の冠水、破壊等）が甚大で来館が困難と思われるときは、センターを休館します。

(2) 来館後に、異常気象又は非常災害により被害、高齢者等避難、避難指示が出た場合

センターを休館します。災害の状況により、被害が甚大で帰宅が困難と思われる場合は、利用者の安全を確保しセンターにおいて保護します。児童の保護者から引取りがあった場合は、使用整理簿により確認のうえ、引き渡します。

4 その他

- (1) 台風、集中豪雨、地震等の非常時における児童の地域や危険箇所等を、日頃から熟知しておいてください。
- (2) 日常的に、緊急時の避難方法や連絡方法について確認しておいてください。
- (3) 災害情報の確認
市役所のホームページで、災害時の情報が確認できます。

参考：特別警報の発表基準について

1 気象等に関する特別警報の発表基準

現象の種類	基 準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

(注) 発表にあたっては、降水量、積雪量、台風の中心気圧、最大風速などについて過去の災害事例に照らして算出した客観的な指標を設け、これらの実況及び予想に基づいて判断をします。

2 津波・火山・地震（地震動）に関する特別警報の発表基準

現象の種類	基 準
津波	高いところで3メートルを越える津波が予想される場合 (大津波警報を特別警報に位置づける)
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 (噴火警報(居住地域)を特別警報に位置づける)
地震 (地震動)	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合 (緊急地震速報(震度6以上)を特別警報に位置づける)

3 特別警報発令時の対応の原則

“ ただちに命を守る行動をとる！ ”